

「第3次ぎょうだ男女共同参画プラン」を策定しました ～男女がともに参画できる社会の実現を目指して～

豊かな市民生活と本市の持続的発展のためには、性別にかかわらず、誰もが自ら希望するライフスタイルを主体的に選択でき、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現が不可欠です。

「第3次ぎょうだ男女共同参画プラン」は、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とし、現在の社会情勢やDV計画、東日本大震災などの防災の視点などを取り入れたプランとなっています。

また、本市を取り巻く状況と課題を踏まえ、条例に位置付けられている基本理念（1）男女の人権尊重（2）性別による固定的な役割分担の解消（3）方針立案および決定への参画機会の確保（4）男女の家庭生活の円滑化（5）男女の生涯にわたる健康な生活（6）国際的協調にのっとり、男女共同参画社会の形成を目指すため、5つの基本目標を掲げ重点施策の推進を図っていきます。

●●● 推進計画 ●●●

基本目標Ⅰ 男女共同参画の体制づくり

しくみを作ろう

重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化

- ・担当部署の機能の充実を図るとともに、「行田市男女共同参画推進条例」の適切な運用を図ります。
- ・計画進行チェック体制の強化を図ります。
- ・「V I V Aぎょうだ」の拠点機能強化を図ります。

重点施策2 政策決定過程における男女共同参画の推進

- ・審議会等委員や女性管理職の登用を図ります。
- ・女性の人材育成に努めます。

重点施策3 市民との連携による男女共同参画の推進

- ・男女共同参画を推進するための地域活動に、市民・団体・事業者などが参画しやすい体制づくりを推進します。
- ・女性団体への支援とネットワーク化を図ります。

基本目標Ⅱ 男女共同参画の環境づくり

ワーク・ライフ・バランス
を図ろう

重点施策4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

- ・市民や事業者に向けて、仕事と生活の調和への意識啓発を図ります。
- ・庁内における仕事と生活の調和の実現を図ります。

重点施策5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等)

- ・女性が新しい分野へチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための支援を行います。
- ・雇用環境の改善や職場における健康対策などの取り組みを推進します。

重点施策6 子育てしやすい環境の整備・充実

- ・子育て関連の相談サービスの充実、子育て中の市民の交流やネットワークづくりの支援を図ります。
- ・男性が子育てしやすい環境の整備を図ります。

基本目標Ⅲ 安全と健康を守るまちづくり

安心して暮らそう

重点施策7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進

- ・男女のニーズの違いや女性への配慮など防災および防犯分野における男女共同参画を推進します。
- ・地域活動における女性の積極的な参加を推進します。

重点施策8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備

- ・困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援を行います。

重点施策9 生涯を通じた健康づくりへの支援

- ・生涯にわたる「性と生殖に関する健康と権利」についての理解を進めます。
- ・個々のニーズに応じた健康支援、母子保健の充実に努めます。

DV対策基本計画

基本目標Ⅳ 女性に対する暴力のない社会づくり

暴力をなくそう

重点施策10 暴力のない社会づくりの推進

- ・企業・学校・地域などあらゆる場面で暴力は許さないという意識を醸成します。

重点施策11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

- ・相談体制の充実、被害者の保護や自立支援のための施策を総合的に実施します。
- ・子どもをはじめ、あらゆる虐待防止に努めます。

重点施策12 セクシャル・ハラスメント防止対策

- ・あらゆる場面において、セクシャル・ハラスメントに関する啓発活動を推進します。
- ・セクシャル・ハラスメントに関する相談体制の充実を図ります。

重点施策13 関連機関との連携の推進

- ・女性に対する暴力についての正しい認識の普及・啓発、被害者の立場に立った切れ目のない支援を実施します。

基本目標Ⅴ 男女共同参画の意識づくり

意識を変えよう

重点施策14 性別による固定的な役割分担意識の解消

- ・性別による固定的な役割分担意識の解消のため、女性だけでなく、男性や子ども・若者を対象とした啓発事業を積極的に行います。

重点施策15 男女平等教育の推進

- ・次世代を担う子供たちが、個性と能力を発揮できるように、男女共同参画の考え方や、これに基づく自立および職業に対する意識を醸成し、将来を見通した自己形成を促します。
- ・あらゆる世代の市民が、自ら希望するライフスタイルを主体的に選択できるよう、男女共同参画についての理解促進を図ります。

●●● 計画の推進について ●●●

- ・目標達成に向けた進行管理は、成果指標の達成状況を含め行田市男女共同参画推進審議会へ報告し、この報告に基づく評価を同審議会から受け、計画がどの程度進んでいるかを市民に分かりやすい形で示すとともに、その後の取り組みの方向性に生かしていきます。
- ・意識啓発と併せて、拠点施設である男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」を核として、市民、事業者、教育機関、地域活動団体など多様な主体が連携・協働して取り組み、それぞれが抱える課題に男女共同参画の視点を取り入れて解決を図る実践的な活動を強化していきます。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301